

保護者の皆様へ

令和5年4月11日

伊勢市立浜郷小学校  
校長 西沢 宏文

## 災害発生時（風水害・大規模地震等）における緊急対応について

風水害や大地震などの災害発生時や警報発表時には、浜郷小学校では児童の安全確保のために、下記のように対応いたします。ご確認いただき、いざというときに迅速に対応できますように、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、緊急時の対応について『校支援メール』で連絡します。学校への問い合わせは、通信網の混乱や対応の遅れにつながりますので、ご遠慮ください。

記

### I. 台風等の警報発表時の対応

#### 1. 始業までに「特別警報」または「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

\*登校しないで自宅で待機をします

時刻	警報	対応
午前7時まで	発表中	自宅で待機。学校に到着している場合は原則として帰宅。 状況により学校に待機する場合もあり。
午前7時～午前9時	解除	午前10時～午前10時25分に登校。 午前10時30分から3限目からの授業を行う。 給食は実施
午前9時～午前11時	解除	自宅で昼食をすませて、午後12時40分～午後1時10分に登校。 午後1時15分から5・6限目の授業を行う。 給食はなし 学年によっては5限目のみ。（5限終了14:00 6限終了14:55）
午前11時過ぎ	発表中	「休校」とします。外出はせず、自宅で学習する。

#### 2. 始業後に「特別警報」または「暴風警報」が発表された場合

- ① 直ちに授業を中止し、すみやかに帰宅させます。状況により保護者に引き渡すなど適切な処置を講じます。
- ② 児童が帰宅する際に保護者の都合により引き渡しが難しい場合は、原則学校で待機させ、保護者と緊密な連絡をとる等適切な処置を講じます。
- \* 台風等緊急時における登下校やお子さまの居場所については、普段からお子さまともよく話し合っておいてください。
- \* 児童の引き渡しについては、別紙『令和5年度 災害時等児童引き渡しマニュアル』をご覧ください。

### 3. 大雨や洪水、大雪等で危険な状態が予想される場合

- ① 始業前に「大雨・洪水警報や注意報等」が発表されている場合、原則、授業を行いますので、気をつけて登校させてください。ただし、気象状況や通学路の状況によって、登校が危険であると予想される場合は、保護者の判断で自宅待機させ、学校へその旨を連絡してください。
- ② 始業後に「大雨・洪水警報」の発表や、集中豪雨など危険が予想される場合には、状況を判断して緊急下校させることができます。なお、状況を判断し、必要な場合は保護者への引き渡しを行います。

### 4. 地区によって登校が危険なとき

警報や注意報が出ていない場合であっても、地区によっては登校が危険な場合があります。このような場合は、保護者の判断で児童の登校を中止（自宅待機）させ、学校へその旨を連絡してください。

\* 登校しなくてもよいのは、次の二つの場合です。

- ・「特別警報」または「暴風警報」「暴風雪警報」が『伊勢市』に発表されたとき
- ・「登校することが危険」と保護者が判断したとき

### II. 大規模地震発生時等の対応

#### 1. 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

- ① 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合
  - ・児童が在校中・登下校中・在宅中いずれの場合も、情報収集に努め平常どおり過ごします。
- ② 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合
  - ・登下校時に発表された場合は、家に近い場合は速やかに家に戻り、学校が近い場合は学校に避難します。家に戻った時は、学校に連絡して下さい。安全を確認のうえ、職員が通学路に出向き、児童の安全確認をします。
  - ・児童が在校中の場合は、各教室で待機をします。安全を確認し、保護者への引き渡しを行います。
  - ・児童が在宅中の場合は、状況に応じて休校とします。
- ③ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合
  - ・児童が在校中の場合は、各教室で待機をします。安全を確認し、保護者への引き渡しを行います。
  - ・児童が在宅中の場合には、休校とします。
- ④ 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合
  - ・日頃からの地震への備えを再確認し、平常通り過ごします。

#### 2. 「Jアラート」が発動された場合

Jアラートは、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報、津波警報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報が送信されます。

対応は、『Ⅱ. 1 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合②③』に準ずることとします。